

令和2年5月 農業委員会総会

1. 開会日時
閉会日時

令和2年5月25日(月) 9時00分
令和2年5月25日(月) 10時40分

2. 場 所

川棚町中央公民館 1階 講習室

3. 農業委員

1番 2番 3番
4番 5番 6番
7番 8番 9番
10番 11番 12番
13番

(欠席 なし)

(遅刻 11番)

(早退 なし)

4. 最適化推進委員

14番

5. 議事録署名人

6番 11番

6. 付議事件

第5号 農地法第3条に規定する許可申請について
第6号 農地法第5条に規定する許可申請について
第7号 農用地利用集積計画の決定について

7. 協議事項

・川棚町農業振興協議会幹事会会員の推薦について

8. 報告事項

・農地の合意解約について
・農地改良届けについて
・行事報告について

9. その他

令和2年5月 農業委員会総会

事務局長

(総会成立要件)
(過半数以上の出席)

「本日は 全員出席です。〇〇委員は、遅れて出席との事ですが総会は成立している事をご報告します。

本日、審議協議件数も多くなりますが、コロナ感染防止対策の関係から本日の総会は短時間で終了したいと思いますので、皆様のご協力お願いいたします。」

「それでは、開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いします。」

(挨拶)

寺井会長

「それでは報告事項の報告及び次回総会等の開催日の提案を事務局からお願いします。」

事務局

「それでは報告事項1番、5月の行事及び6月の予定についてご報告いたします。(各報告)」 「次回現地調査日を6月22日、総会開催日を6月25日とすることをご提案いたします。」

会長

「ただいま、事務局から次回の現地調査及び総会開催予定日の提案がありましたが、いかがでしょうか。」

全委員

(異議なし)

会長

「それでは次回の現地調査の日程を6月22日、総会開催日を6月25日といたします。」

「次回の調査委員は〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員としますのでよろしくをお願いします。」

「これより本日の会議を開きます。なお、議事に入ります前に議事録署名人を指名いたします。議事録署名人を〇〇委員、〇〇委員をお願いいたします。」

「それでは、議案第5号 農地法第3条の規定による3条1番、2番、3番、4番、5番の許可申請について審議を行います。事務局から1番から5番まで一括して説明をお願いします。」

事務局	<p>2 ページをお開き下さい。(議案朗読及び説明)</p> <p>「農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。」</p>
会長	<p>「ただいま事務局から説明がありました、議案第5号、農地法3条の許可申請については、それぞれ質疑を受けた後に3条1番から順に採決に入りたいと思います。」</p> <p>「それでは、これより議案第5号 3条1番について質疑を行います。質疑等ございませんか。」</p>
委員	<p>「2番、〇〇です。〇〇〇さんは独身ですか。家族構成はどうなっていますか。」</p>
事務局	<p>「家族構成については、ご両親とお住まいで〇〇地区の〇〇の飲食店がご自宅になっています。〇〇の裏で〇〇を飼っていらっしゃいます。」</p>
委員	<p>「ご両親は、その店を開業しているのですか。」</p>
事務局	<p>「はい、そのようです。〇〇さんは〇〇町でもアイスクリーム屋を営んでいるようです。〇〇関係で従業員を2名雇い入れていたようですが、現在は1人が高齢の為お辞めになり、従業員は1名のようです。」</p>
会長	<p>「〇〇〇〇さんは、今は目が見えない不自由なようですね。〇〇〇〇さんは、(故) 〇〇さんの奥さんですね。問題無いようです。」</p> <p>「ほかに質疑など無いようですので、採決に移ります。</p> <p>議案第5号、農地法第3条1番について許可することにご異議ございませんか。」</p>
全委員	<p>「異議なし」</p>
会長	<p>「異議なしと認めます。よって議案第5号 農地法第3条1番の許可申請については許可することに決定します。」</p> <p>「それでは、つづいて議案第5号 3条2番について質疑を行います。質疑等ございませんか。」</p>

会長	「質疑など無いようですので、採決に移ります。 議案第5号、農地法第3条2番について許可することにご異議 ございませんか。」
全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第5号 農地法第3条2番の 許可申請については許可することに決定します。」 「それでは、つづいて議案第5号 3条3番について質疑を行 います。質疑等ございませんか。特に問題はありませんか。」
委員	「特に問題は無いと思います。」
会長	「質疑など無いようですので、採決に移ります。 議案第5号、農地法第3条3番について許可することにご異議 ございませんか。」
全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第5号 農地法第3条3番の 許可申請については許可することに決定します。」 「それでは、続いて、議案第5号 農地法3条4番について質疑 を行います。質疑等ございませんか。」
全委員	質疑無し
会長	「質疑など無いようですので、採決に移ります。 議案第5号、農地法第3条4番について許可することにご異議 ございませんか。」
全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第5号 農地法第3条4番の 許可申請については許可することに決定します。」

会長	「それでは、続いて、3条5番の許可申請について審議をお願いします。当案件は、所有権移転が生じますので、まず調査委員と地元委員をかねて〇〇委員より説明をお願いします。この案件は、〇〇同士の売買と思われます。」
委員	「10番、〇〇です。ここは、〇〇さんが10年近く耕作をされていた場所で、〇〇さんの父親が亡くなられて今回買ってもらえないかという内容で話がまとまったようです。問題は無いと思われます。」
会長	「それでは、議案第5号 3条5番について質疑を受けます。質疑等ございませんか。」
全委員	「問題無し」
会長	「質疑など無いようですので、採決に移ります。 議案第5号、農地法第3条5番について許可することにご異議ございませんか。」
全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第5号 農地法第3条5番の許可申請については許可することに決定します。」
事務局	「それでは、議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請について議題といたします。議案の朗読及び説明を事務局からお願いします。」 ページをお開き下さい（議案朗読及び説明） 「農地の区分は市街地の区域内又は市街地化の傾向が著しい区域内にある農地で、300m以内に鉄道の駅があるため、第3種農地と判断されます。」
会長	「それでは、調査委員から説明をお願いします。」
委員	「7番、〇〇です。5月20日に、私と〇〇委員、〇〇委員、地元委員の〇〇委員と事務局2名で調査をいたしました。」

委員	「只今、事務局の説明のとおりで、私の方からは特にありません。詳しい事は、地元委員にお願いします。」
会長	「続いて、地元推進委員より説明をお願いします。」
推進委員	「14番、〇〇です。場所については、〇〇公園に上った所の途中の右側でした。道を挟んで左にも前に5条転用があった所でした。周りは住宅地で今回の所だけが荒れていた農地で、被害防除計画でも特に問題はないようです。以上です。」
会長	「これより質疑を行います。質疑等、注意する事はございませんか。」
全委員	質疑なし
会長	「質疑など無いようですので、許可相当として進達することにご異議ございませんか。」
全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請については許可相当として進達することに決定いたします。」
事務局	<p>「それでは、続きまして、議案第7号 農用地利用集積計画の決定について審議行います。事務局から議案の説明をお願いします。」</p> <p style="text-align: center;">議案説明</p> <p>「以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。」</p>
会長	「ただいま事務局から説明がありました、議案第7号 農用地利用集積計画の決定について、質疑を受けたいと思います。」
会長	「質疑等ございませんか。」

全委員	質疑なし
会長	<p>「質疑など無いようですので、採決に移ります。 議案第7号、農用地利用集積計画の決定について許可すること にご異議ございませんか。」</p>
全委員	「異議なし」
会長	<p>「異議なしと認めます。よって議案第7号 農用地利用集積計画 については許可することに決定します。」</p> <p>「以上ですべての議案の審議を終了しました。」</p> <p>「続いて、協議事項・報告事項に移ります。事務局よりお願いし ます。」</p>
事務局	<p>報告事項 農地の合意解約について 農地改良届けについて 令和元年度業務報告について 持続化給付金の周知について</p> <p>協議事項 川棚町農業振興協議会幹事会会員の推薦について</p>
会長	<p>「以上をもちまして令和2年5月の農業委員会総会を終了いた します。」</p> <p>会 長</p> <p>議事録署名人</p> <p>議事録署名人</p>